

## まちづくり提言の公表（令和4年3月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	ご意見の内容(一部を要約しています。)	回答内容(一部を要約しています。)	担当課
徳山動物園の授乳・おむつ交換スペースについて	徳山動物園は子供たちが大喜びするお出かけスポットで、家族で何度も訪れています。施設も少しづつリニューアルされ、これからますます楽しみにしています。施設整備もこれから進められると期待していますが、現時点で、授乳やおむつ交換の場所が少なく、不便に感じています。設置場所についても、園内のバランスが悪く、小さな子供を連れておむつ交換場所への移動に苦労します。また、授乳とおむつ交換が同じスペースのため、待ち時間が長く子どものタイミングでの利用ができません。最近では、父親もおむつ交換をします。せめて、誰でも利用できるおむつ交換スペースがあると助かります。これから桜の時期で、ますます動物園へ来る人が増えると思います。以前、どこかのイベントでテントの中で、おむつ交換ができる仮設のスペースがありました。せめて工事中の間でも、そのような対応をして、数を増やしていただくと赤ちゃんがいる人はとても助かります。園内は、工事が進められ、完成を楽しみにしています。今後の整備をする中で、子育て世帯が、また父親も利用しやすい機能の充実をぜひお願いします。今後の仮設の対応や授乳やおむつ交換する場所を教えてください。	授乳・おむつ交換に関してご不便をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。まず、北園の設置状況ですが、ふれあい動物舎横のトイレと自然学習館の外トイレ（園外トイレ）の多目的トイレ内に可倒式のおむつ交換台を設置しており、こちらの2か所は利用が可能となっておりますが、自然学習館内にある授乳室2室、おむつ交換用ベッド3台は、コロナ禍の影響による同館の閉鎖により、利用できない状態にあります。つぎに、南園の状況についてですが、既存施設の解体等により、授乳室は南園展示館下の1室のみとなっております。今回のご意見を受け、南園については、展示館下の授乳室に隣接する多目的トイレ内にベビーベッド1台を設置し、入口に「おむつ交換できます」という案内表示を新たに設置いたしました。また、北園については、現在コロナ禍によりふれあい体験等を中止している「ふれあいルーム」内に4月上旬までに、仮設の授乳スペースを設けることと致しました。リニューアル後の授乳スペースにつきまして、前述の自然学習館内の1箇所のほか、今後、南園のエントランスと中央広場の2箇所に整備し、合計3箇所の設置を計画しています。また、おむつ交換につきましては、授乳スペース内とは別に、誰でも利用できるように各トイレの多目的、男性用及び女性用すべてに1箇所ずつおむつ替えシートの設置を予定しています。また、今後の利用者の状況を見ながらリニューアル工事の完成までの間、仮設の設置も検討したいと考えております。これからも、子育て中の保護者の方々にも安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	動物園
図書館の電子書籍について	周南市電子図書館がオープンしたとのことですが、登録するためにわざわざ図書館に向かわなければならないのはなぜですか。図書館に足を運ばず、パソコンやスマホ上で簡単に登録できるシステムに変えるべきかと存じます。また、電子書籍であるにも関わらず、順番待ちがあると聞きました。いつでもすばやく且つ気軽に読めることが電子化するメリットであり、現状は完全に電子化するメリットを殺してしまっています。	周南市電子図書館の利用要件が周南市に在住、または市内に通勤・通学している方で、図書館カードの発行を受けている方となっております。改めて窓口で登録状況に変更等がないか確認のうえ、周南市電子図書館の利用ID/パスワードを設定し利用方法のご案内をいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、ご希望の資料が既に貸出中の場合は、予約していただいた順番での貸出となりますのでご理解のほどお願いいたします。	中央図書館
ゴミの分別について	出したゴミの分別が間違っていてよく返ってきてしまいます。自分は障害を持っており、詳しい分別表やアプリで見ても、仕分けする量が多くてまいち理解しにくいです。他の方は間違えないように工夫とかなされているのでしょうか。分別はしっかりしたいという気持ちはありますが、出来ないことにストレスを感じてしまいます。改善策など、物覚えが苦手な方にも、わかりやすい表などがあればと思います。	市民の皆様が正しいごみの分別方法でお出しいただけるよう平成31年4月に発行した「ごみの分別方法」の冊子を発行していますが、日常生活で出されるごみの分別全てを網羅することができず、ご迷惑をおかけしています。例えば、容プラと他プラ等の違いについては、商品を包装するためのプラスチックは容プラ、購入したプラスチック製品自体を捨てられる場合はその他プラ、全体がプラスチック製品でも金属部分が少しでもある場合は燃やせないごみでご案内しています。身の回りには様々な製品が出回っていますので、判断に迷われる際はお手数ですが、リサイクル推進課(電話:0834-22-8303)までお気軽にお尋ねください。	リサイクル推進課